

18.モーターボート競走の現況

〔1〕モーターボート競走の概要

モーターボート競走は、モーターボート競走法〔昭和26年6月18日法律第242号〕に基づき「モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の改良及び輸出の振興並びにこれらの製造に関する事業及び海難防止に関する事業その他の海事に関する事業の振興に寄与することにより海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、地方財政の改善を図る」ことを目的として行われている。

管内における競走場は、下関競走場、若松競走場、芦屋競走場、福岡競走場、唐津競走場、大村競走場の6場である。

モーターボート競走が始まった当時、勝舟投票券は施行者が競走場でしか発売できなかったが、施行者以外の者が競走場外で勝舟投票券その他これに類似するものを発売する違法行為が見られるようになった。これを防止するとともにモーターボート競走の売上増及び地域の活性化を図るため、昭和61年8月香川県丸亀市に「ボートピアまるがめ」が設置されたのを皮切りに各地で場外発売場が設けられるようになった。

令和5年1月1日現在の管内における大型場外発売場は、ボートピア勝山、ボートピア三日月、ボートピア高城、ボートピア金峰、ボートピアみやきの5カ所、小型場外発売場として、前売場外おおむら、ミニボートピア長崎五島、ミニボートピア北九州メディアドーム、ミニボートピア長崎時津、オラレ島原、ミニボートピア天文館、オラレ志布志、ミニボートピア長洲、ミニボートピア長崎波佐見、ミニボートピア日向、ミニボートピアさつま川内、オラレ日南、ミニボートピア嘉麻、オラレ下関、ミニボートピア宮崎、ボートレースチケットショップ長崎佐々、ボートレースチケットショップ鹿島、ボートレースチケットショップ松浦、ボートレースチケットショップ由布、ボートレースチケットショップ加治木、ボートレースチケットショップながとの21カ所、前売専用場外発売場として、前売場外ミニット、前売場外オラレ呼子の2カ所がある。

令和5年1月1日現在の管内におけるモーターボート競走の施行者は、8団体(16市8町)である。また、令和4年度管内の競走場におけるモーターボート競走開催日数は、1,160日である。(全国は4,600日)

〔2〕モーターボート競走の現況

(1) 売上高の推移

管内全競走場の売上高は、昭和60年度以降順調に伸びていたが、景気後退やレジャーの多様化等により平成3年度をピークとして減少基調に転じた。その後、場外発売場の設置、電話投票の拡充、ナイトレース、モーニングレースの開催等各種施策が展開された結果、増加基調となったが、平成20年後半からの経済状況の悪化や東日本大震災の影響で減少に転じた。平成23年度以降は再び増加に転じ、平成29年度に過去最高の売上高を更新し、平成30年度、令和元年度と売上高が年々増加している。令和2年度には新型コロナウイルスの影響により、電話投票及びインターネット投票が好調となり、大幅に売上高が増加した。令和3年度は、業界初の試みとなるミ

ッドナイトボートレースが下関、若松、大村で開催され、売上は前年度比 18.3%増となる約 7,275 億円と増加した。また、令和4年度の全国の売上は約 24,142 億円(対前年度比 0.9%増)となり、総売上は 10 年連続の前年比増となった。

売上が期待できる SG(スペシャルグレード)競走は、令和4年度管内では、唐津、大村の2競走場で開催された。

(単位:百万円)

	S50	S60	H3	H19	H30	R1	R2	R3	R4
下 関	32,644	31,931	53,683	14,630	70,871	79,734	123,320	140,259	136,453
若 松	32,713	36,841	49,110	58,372	78,887	84,013	116,776	149,841	141,834
芦 屋	30,343	30,400	41,490	26,093	62,617	59,364	82,017	96,899	88,739
福 岡	70,915	70,230	122,500	53,084	43,732	50,518	63,075	86,700	70,769
唐 津	29,695	30,180	41,449	20,924	47,147	57,783	70,310	77,835	95,053
大 村	27,757	25,386	40,218	34,544	72,837	105,581	159,175	175,949	180,723
計	224,067	224,968	348,450	207,647	376,091	436,993	614,673	727,483	713,571
全 国	1,174,524	1,429,209	2,213,746	1,007,514	1,372,792	1,543,492	2,095,142	2,392,621	2,414,247

(2) 利用者数の推移

管内の競走場の令和4年度の利用者数は 12,753 万人で、対前年度比 3.7%の増加となった。(全国:4 億 5,843 万人、対前年度比 4.9%の増加)

(単位:千人)

年 度 競走場	S50	S60	H3	H19	H30	R1	R2	R3	R4
下 関	1,407	885	1,548	1,817	16,206	17,077	19,506	22,663	23,403
若 松	1,528	937	1,080	5,826	17,828	18,147	19,732	24,225	24,110
芦 屋	1,121	862	967	2,586	13,740	13,806	15,137	17,705	17,871
福 岡	2,572	1,680	2,606	4,130	12,137	12,112	12,555	16,226	15,785
唐 津	1,066	774	924	2,276	11,771	13,429	13,991	15,831	18,834
大 村	1,026	673	887	4,969	15,712	19,843	23,748	26,293	27,532
計	8,720	5,811	8,012	21,604	87,394	94,414	104,669	122,943	127,535
全 国	45,007	34,159	45,809	97,794	329,949	349,500	378,217	436,828	458,431

(注)昭和50年度、60年度の数値は、本場入場者数である。

(3) 売上金の使途

モーターボート競走の売上金は、その目的にもあるように各種公益事業に使用されているが、具体的な使途は次のとおりである。

売 上 金	約75%		的中者への払戻	
	約25%		施行者収入	
	施行者収入の内訳	約2.9%	船舶等振興機関((公財)日本財団)への交付金	海や船に関する支援、文化、教育、社会福祉等に関する支援、海外の協力援助活動への支援等の公益事業に使用されている。(表-2参照)
		約1.3%	競走実施機関((一財)日本モーターボート競走会)への交付金	競走実施機関に競技関係事務を委託したときに交付する。
		約0.3%	地方公共団体金融機構への納付金	機構が地方公共団体に資金を貸し付けるときの金利を下げるために使用されている。
		実費	開催経費	選手への賞金、管理費、人件費、施設費等
残額		施行者収益(地方自治体の会計予算へ)	法第31条では社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとなっており、学校、美術館、体育施設及び公民館の建設費用、上下水道の整備費用、病院、福祉施設の建設費用などに使用されている。(表-1参照)	

表-1 令和4年度モーターボート競走事業収益金使途一覧(地方財政分)

(単位:百万円)

	九州運輸局管内		全 国	
教 育 費	4,482	11.2%	13,210	13.5%
土 木 費	456	1.1%	9,269	9.5%
公営住宅費・消防費・災害復旧費	345	0.9%	929	0.9%
民 生 費	2,131	5.3%	4,507	4.6%
保 健 衛 生 費	459	1.1%	3,519	3.6%
産 業 経 済 費	206	0.5%	397	0.4%
公 害 対 策 費	0	0.0%	0	0.0%
そ の 他	31,944	79.8%	66,120	67.5%
合 計	40,023	100.0%	97,951	100.0%

資料:(一社)全国モーターボート競走施行者協議会「2022年度モーターボート競走事業決算集計」

表-2 令和4年度モーターボート競走収益金等による事業計画((公財)日本財団分)

支 援 事 業	助成金等の金額
支払補助・社会変革推進事業・寄付文化醸成	648.25億円
協力援助事業	96.70億円
情報公開事業	29.80億円
調査研究事業	17.28億円
その他	61.82億円
総額	853.85億円

資料:(公財)日本財団「2022年度収支予算書」